

令和5年6月27日
港湾局 港湾経済課

令和5年度 LNGバンカリング拠点形成事業を採択

国土交通省では、LNG燃料船の寄港の増加による国際競争力の強化や国内外の船舶のLNG燃料への転換を目的として、LNGバンカリング*拠点を形成するため、必要となる施設整備に対する補助制度（補助率1/3以内）に基づき、令和5年3月20日から令和5年4月19日までの期間に公募を行いました。

今般、学識経験者等で構成された有識者委員会において厳正なる審査を行った上で、以下の1事業を採択しました。

※LNGバンカリング：船舶燃料としてLNG（液化天然ガス）の供給を行うこと

1. 制度概要

船舶の燃料油に含まれる硫黄分濃度の国際的な規制の強化に伴い、環境負荷の小さいLNGを燃料とするLNG燃料船の増加が見込まれることから、LNGバンカリング拠点の形成により、我が国港湾の国際競争力を強化するため、LNGバンカリング拠点として必要となる施設整備に対する補助事業を実施しています。

これまでに、3事業（伊勢湾・三河湾、東京湾、九州・瀬戸内）を採択しており、伊勢湾・三河湾においては令和2年10月より、LNGバンカリングを実施しております。

今般、令和5年度新規採択事業として、大阪湾・瀬戸内LNGバンカリング事業を採択しました。

2. 令和5年度新規採択事業

事業名	大阪湾・瀬戸内LNGバンカリング事業
事業者	大阪ガスインターナショナルトランスポート株式会社 NSユナイテッドタンカー株式会社 阪神国際港湾株式会社
対象事業	LNGバンカリング船の建造
政策的意義	国際コンテナ戦略港湾及び国際拠点港湾を有し、コンテナ船、バルク船等の寄港地となっている大阪湾・瀬戸内地域においてLNGバンカリング拠点を形成することにより国際競争力の強化を図る。

今後、事業者からの補助金交付申請の提出を受け、補助金交付決定を行うこととなります。
なお、事業者3者によるJV（法人）の設立後、補助金交付申請・交付決定がなされる予定です。

【その他】

制度の詳細や募集要領等の関連資料につきましては、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/port02_hh_000172.html)

（連絡先）

港湾局 港湾経済課 港湾物流戦略室 江越、金子

03-5253-8111（内線）46832、46644、03-5253-8628（直通）

hqt-lngbunkering★mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。